

# 自然との共生を目指し、 産業観光を実践

～宮崎県綾町～



宮崎県綾町は、今から30年以上も前から自然生態系との共生を掲げてきたまちです。早くから有機農業の実践に取り組み、また、手づくりの里としても知られるようになり、多くの工芸家が移り住んでいます。綾町では、地域の文化や自然を生かした産業を振興し、それを学習する人や体験する人々を観光客ととらえ、地域産業を振興する延長線上に観光を位置付ける“産業観光”という視点を持ち続けてきました。地産地消にもまちぐるみで取り組む綾町取材しました。



## 町内の照葉樹林を守ることがまちづくりへ

綾町は、宮崎市から車で約30分、人口7,600人ほどのまちです。宮崎県のはほぼ中央に位置し、面積の8割が森林。そのうち8割は国有林や県有林の公有林です。民有林は少なく、かつ、農地も少ないため、綾町は経済力の劣った地域でした。

町内で1966年に国有林伐採計画が持ち上がるのですが、この計画に反対を唱えたのが、当時町長になったばかりの郷田實氏です。当時は、自然や生態系を守る思想や理念はあまり顧みられていなかった時代ですが、郷田氏は図書館に通い、山や自然について徹底的に研究します。そして、<sup>※1</sup>照葉樹林こそが、日本文化のルーツであると確信、照葉樹林を基礎にした生活文化を楽しむまちづくりをしようと、その後のまちづくりの方向性を説いたのです。これが現在まで続く綾町のまちづくりの基盤となっており、自然生態系との共生の思想が根付く出発点ともなりました。

## 有機農業の先進地・綾町

今でこそ有機野菜は市民権を得ていますが、綾町では早くから自然生態系を守りながら、農業が営まれてきました。そのきっかけは今も続く一坪菜園運動で、安全な食べ物で町民の健康づくりをすすめてよというものでした。毎日食べる野菜を自給してもらおうと、'73年から町が野菜の種子を全戸に無料で1袋ずつ配布し始めたのです。自分が食べるものであれば、形が不揃いでも安全なものを生産します。当時はハウス栽培も盛んになり、基幹作物を選択して栽培、ほかのものは買って食べればよいという風潮が見られるようになっていましたが、その合理的な農業に対して疑問を投げかけたのです。

### ※1 照葉樹林

カシ、シイ、タブなどの常緑広葉樹林を総称したもの。照葉樹林は日本の南西部から中国、ヒマラヤ山脈まで広がっているが、照葉樹林帯周辺では、時空を超えて、よく似た食文化、農業、風習、宗教、伝説が伝えられている。モチやナットウなど、数多くのネバネバした食品を好む性質、茶やシソの栽培、麴から作る酒、漆器文化などである。民族も国家も違い、交流も薄かったはずの地帯に見られる共通点を栽培植物学者の中尾佐助氏が「照葉樹林文化」と名付けて体系化している。

それから3年後には、一坪菜園で自宅用に作った野菜の余剰分を交換・提供する場として、役場庁舎の横に青空市場を開設。青空市場は町外にも評判が伝わり、宮崎市などからわざわざ買いにやってくる人も見られるようになりました。

このころから綾町では、積極的に自然生態系農業を推進するようになります。'78年にはし尿を液状発酵させ液肥として土壌に還元するための自給肥料供給施設、'81年には家畜糞尿処理施設、'87年には家庭の生ごみを有機肥料として活用するための生活雑廃コンポスト製造装置を設置します。'83年からは3年かけて町全域を対象に、窒素、リン酸など植物成長にかかわる成分の含有量について土壌分析を行い、バランスのとれた土づくり指導の基礎を固めます。この土壌分析は現在も続いており、質の高い野菜生産のために一役買っています。

そのような取り組みを経て、'88年には全国で初めて有機農業に関する条例「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」を制定します。この条例では、基本技術や農地検査基準、管理用資材の使用基準、生産管理検査基準などを審議会で決定し、生産者は農地検査を経て生産者登録を行い、生産物は検査をされて合格証票を得られることとなります。農地や除草剤の使用状況などで三つにランク付けされ、ランク別の認証シールが貼られるのですが、こうした仕組みは現在の<sup>※2</sup>改正JAS法の有機JAS規格のモデルともなっています。

長年培ってきた綾町の有機農業は、産業観光の一つの柱でもあります。'76年に開設した青空市場のほか、'83年には綾町の有機農業を見てもらおうと体験農園を開園、町内へ入込客をもたらしめています。また、農産物販路を拡大するために、宮崎市に直売所を開設していますが、一次産品でありながら有機農業・綾という付加価値がすっかり定着しています。

### ※2 改正JAS法

2000年6月に施行された「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」のことで、遺伝子組み換え食品の表示や有機農産物加工食品の認定・表示、鮮食品の原産国表示の義務化などが盛り込まれた。また、この法律により、化学農業、化学肥料および化学土壌改良材を使用しないで栽培された農産物、および必要最少限の使用が認められる化学資材を使用する栽培により生産された農産物で、化学資材の使用を中止してから3年以上を経過し、堆肥等による土づくりを行ったほ場で収穫されたものが「有機農産物」として表示されるようになり、改正JAS法に基づいて表示する有機農産物や有機農産物加工食品は「有機JASマーク」が付けられるようになった。



町役場横にある手づくりほんものセンター。町民であればだれでも野菜を販売できる

さらに'89年には町民が作った野菜や加工食品などを販売する手づくりほんものセンターが役場庁舎横に設置され、町民の台所としてだけでなく、観光客が立ち寄る施設となっています。

### 手作りの里・綾を支えた自治公民館制度

綾町には、手作り工芸の里という顔もあります。照葉樹林文化を守っていくことは、生活文化を大切にすることでもあるのですが、そうした綾町のまちづくりに共鳴し、20数年前から工芸作家が綾町に移り住むようになりました。木工、竹工、陶芸、染色、織物、ガラス工芸などのほか、綾町では地域ならで

はの食品を作る企業や商店も食品工芸という名で工芸工房ととらえられており、そうした人々で組織する町内の工芸コミュニティ協議会には40ほどの工房が参加しています。今も工芸にかかわる人などが移住しており、この時代にあって町内の人口は微増しています。積極的に誘致活動を行っているわけでもありませんし、特別な優遇制度もないのですが、生活文化を大切にする綾町でものづくりをすることの付加価値が認められている証拠でしょう。

綾町でものづくりが盛んになった背景には自治公民館制度があります。これは'65年に始まったもので、それまで行政の下請け的な機能を果たしていた区長会を廃止し、22の自治公民館を設置、自分たちの住む地区のことは自分たちで考え、自分たちで取り組むという自治の考え方をもとに機能してきたものです。行政は、自治公民館で議論され決定されたことに関しては支援をするというスタンスで、この自治公民館の活動のなかには、しめ縄づくりなど、町民が気軽に楽しむさまざまなものづくりがありました。そうした作品は各自治公民館の文化祭で発表され、優秀な作品は町の文化祭にも発表されます。このような自治コミュニティ活動が、町民のなかにもものづくりを定着させる強力な基盤になっており、これは綾町における他のさまざまな取り組みを支えているものでもあります。

そして、工芸品だけでなく有機農業も含め、綾町の産物を買ってもらうために、'85年ごろから「綾町を売る」ことを積極的に展開し始めます。



手づくりほんものセンターには自然生態系農業認定制度についての説明が掲げられている

## 地域産業を生かした産業観光への道

'82年に綾町を流れる綾川渓谷の照葉樹林が九州中央山地国定公園綾地区に指定され、'85年に照葉樹林の深い渓谷から湧き出す水が綾川湧水群として環境庁の「日本名水百選」に選ばれたことなどをきっかけに、綾町は全国に向けて発信を始めます。

綾町を売ろうとまず取り組んだのが、照葉大吊橋（'84年に完成）です。国定公園内の渓谷に長さ250m、高さ142m、歩いて渡れるものとしては世界最大級の吊橋をかけたのです。照葉樹林の大自然に触れ、世界一の高さの橋を歩くことができると、この橋は現在も年間20万人ほどが訪れる綾町の一大観光スポットです。'85年には、資料館として町内の歴史を学ぶことができる綾城が完成。綾城は、およそ660年前に建築された山城を日本城郭協会の時代考証に基づき再現したもので、当時は大きな話題を呼びました。翌'86年には綾城敷地内に町内の工芸家の作品を展示・販売するほか、織物や藍染めなどを体験できる工房を併設した綾国際クラフトの城もオープン。'89年には第3セクターで（株）綾自然産業開発を設立し、地域の伝統産業と、すでに綾町に工場を稼働していた雲海酒造の酒類製造を合わせ、工場見学、工芸工房、レストラン、宿泊施設などを兼ね備えた酒泉の杜をオープンさせます。

そして、近年綾町では通過型ではない滞在型の交流人口を増やそうと、スポーツ合宿の誘致に力を入



綾国際クラフトの城内の展示・販売スペース。商品はすべて町内在住者制作のもの

れています。陸上競技場や合宿センターの整備を進め、今では九州、首都圏、さらには北海道からも陸上、野球、サッカーなどさまざまなスポーツのプロ、アマ、学生を含めて160チーム以上の合宿が綾町で行われています。スポーツ合宿に着目した理由は、選手たちが地域で消費するその経済波及はもちろんですが、それだけが目的ではないといいます。小中学校を同じ顔ぶれで過ごす小さなまちの子どもたちにとって、大きな刺激になることが経済効果以上の大きな効果。一流選手のプレーをそばで見て、触れることで、全国的に活躍できる一流の子どもたちが育っていくというわけです。

## 観光消費を地域で受け止める仕組み

綾町の産業観光を語る上で、欠かせない組織が綾町産業活性化協会です。綾町には、宿泊施設の綾川荘・サイクリングターミナル・合宿センター、観光名所の綾城（綾国際クラフトの城を含む）・照葉大吊橋、そして乗馬を楽しめる綾馬事公苑などの観光施設がありますが、これらはすべて綾町産業活性化協会により運営されています。この協会は、'70年はじめに綾川荘が開業した時に設立されたもので、町長が理事長、役場の各課長が理事を務めている任意



歩いて渡ることができる世界最大級の吊橋「照葉大吊橋」。渓谷にかけられた橋の高さは142m。高所恐怖症の方は遠慮した方がベター

団体です。行政とは別組織にすることで、採算性の視点を明確にしながらも、行政職員が責任者になることで、まちづくりの理念はしっかり貫徹しているというシステムです。

運営資金は、町が各施設に対する人件費、光熱費などの維持管理費を委託料として協会へ支払い、協会は各施設の利用料を町に納めるという仕組みで、'01年度の実績では約1億2千万円の委託費に対して、1億5千万円ほどの施設利用料が町に納められています。建物の改修費などは町財政からの支出になりますので、単純に黒字とは言い切れませんが、この綾町産業活性化協会の運営の大きな理念は収支ではなく、地産地消の核をなすものと考えられています。協会が運営する施設では、原則的に町内雇用を基本とし、材料調達も町内を最優先しています。現在50人ほどの雇用者がいますが、町内でそれほど大きな雇用の場は数えるほどしかありませんし、飲食部門の食材調達は町内、例えば綾国際クラフトの城で展示・販売されている工芸品はすべて町内で作られたものとなっています。このことによって町内に数億円の資金が循環していることになり、雇用や地元産業の安定化に大きく寄与しているわけです。

地場産が無理な場合でも、町内の商店で購入できるものは町内で調達するようにしているため、仕入れ価格が高くなる傾向があるという悩みはあるようですが、ここまで徹底して地域にこだわる姿勢には、頭が下がります。「地産地消は行政が主導権を握らないと保たれません。民間に預けると必ず営利目的に走ってしまう」（綾町役場産業観光課・畠中純一課長）という言葉に、地域産業を支える行政の強い信念を見たような気がします。

また、行政と積極的に協力し合いながら、産業観光を推進してきた雲海酒造の酒泉の杜事業部の役割も大きなものがあったといえるでしょう。そもそも

産業観光のテーマパークとして第3セクターでスタートした酒泉の杜ですが、その後、経営は雲海酒造の酒泉の杜事業部に引き継がれ、ワイナリーやビール工房を増設し、それ以降、綾町への観光客入込みが急増するようになりました。

水が命の酒づくり企業にとって、自然生態系を守り、文化を育ててきた綾町のこれまでの取り組みや清流のイメージは大きな付加価値となります。一方で、民間の力を生かした観光の核となる施設の存在は、行政にとっても力強い味方です。酒泉の杜では、できる限りの地元雇用や地元調達も心がけており、営利を追求するだけの民間企業ではなく、まちづくりに積極的にかかわっていることで、企業の付加価値を増しているといえるでしょう。

畠中課長はいいます。「綾町で観光産業という人はいません。それならば温泉を掘ったり、ゴルフ場を作ればいいことです。我々は綾町の文化や自然を生かした産業を振興して、それらを学習したり、体験したりする人たちを観光客だと考えています。だから観光産業ではなく、産業観光なんです。産業振興上に観光があるわけです。農業も、工芸も、お酒の麹文化もすべて綾にとっては、産業観光の資源なのです」。

綾町がこれまで取り組んできた産業観光という視点は、「いま地域に求められている観光とは何か」を導き出すキーワードではないでしょうか。綾町の経験がそれを教えてくれているように思います。



産業観光課長の畠中氏